

家族の資産形成、 新NISAではじめてみませんか？

家族それぞれの新NISA、一緒に考えてみましょう！

2023年11月24日
大和証券株式会社
ライフプランビジネス部

本日のウェビナーでお伝えしたいこと

1

新NISAのポイント

2

家族で考える、新NISA

3

家族に伝えたい、金融リテラシー

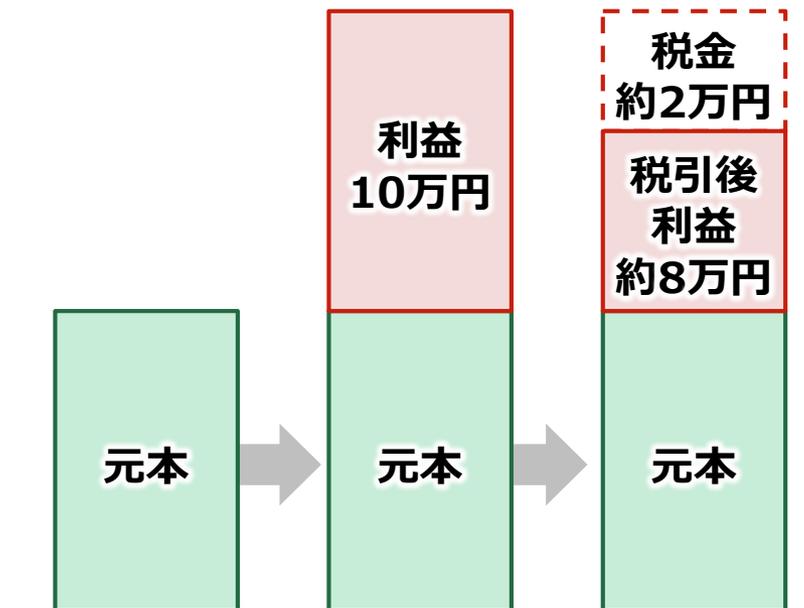
1. 新NISAのポイント

現行NISA vs 新NISA

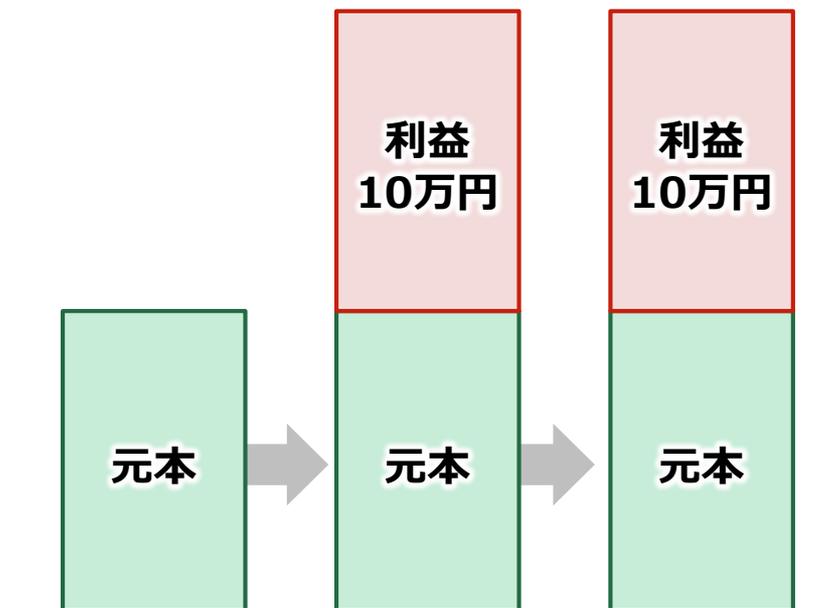
NISAとは、少額投資非課税制度

▶ NISA口座で運用すると、利益※に税金がかからない

- 通常、利益に税金がかかる
- NISAは利益に税金がかからない



通常、利益には約20%の税金がかかる



NISA口座で利益が出た場合、
通常口座に比べ、税金分の手取りが増える

※上記のような値上がりによる利益だけでなく、**配当金にも税金はかかりません**

現行NISAの買付は、2023年12月まで

	つみたてNISA	一般NISA
非課税保有期間	20年間	5年間
口座開設期間	2042年まで	2023年まで
年間投資枠	40万円	120万円
	選択制	
投資対象商品	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等
買付方法	積立投資のみ	通常の買付・積立投資
対象年齢	18歳以上	

新NISA、変更されるルール

	つみたて投資枠	成長投資枠
非課税保有期間	無期限化	
口座開設期間	恒久化	
年間投資枠	120万円	併用可 240万円
投資対象商品	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等 ※一部商品を除外
買付方法	積立投資のみ	通常の買付・積立投資
対象年齢	18歳以上	

新NISAの新ルール

	つみたて投資枠	成長投資枠
非課税保有期間	無期限化	
口座開設期間	恒久化	
年間投資枠	120万円	併用可 240万円
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円 ※買付額ベース、枠の再利用が可能	
		うち1,200万円まで
投資対象商品	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等 ※一部商品を除外
買付方法	積立投資のみ	通常の買付・積立投資
対象年齢	18歳以上	
現行NISAとの 関係	現行NISAと新NISAは別々の制度	

非課税保有限度額とは？

▶ 新NISAは、**買付額ベースで1,800万円まで利用可能**

① つみたて投資枠のみ
利用する場合

1,800万円まで
投資可能

② 成長投資枠のみ
利用する場合

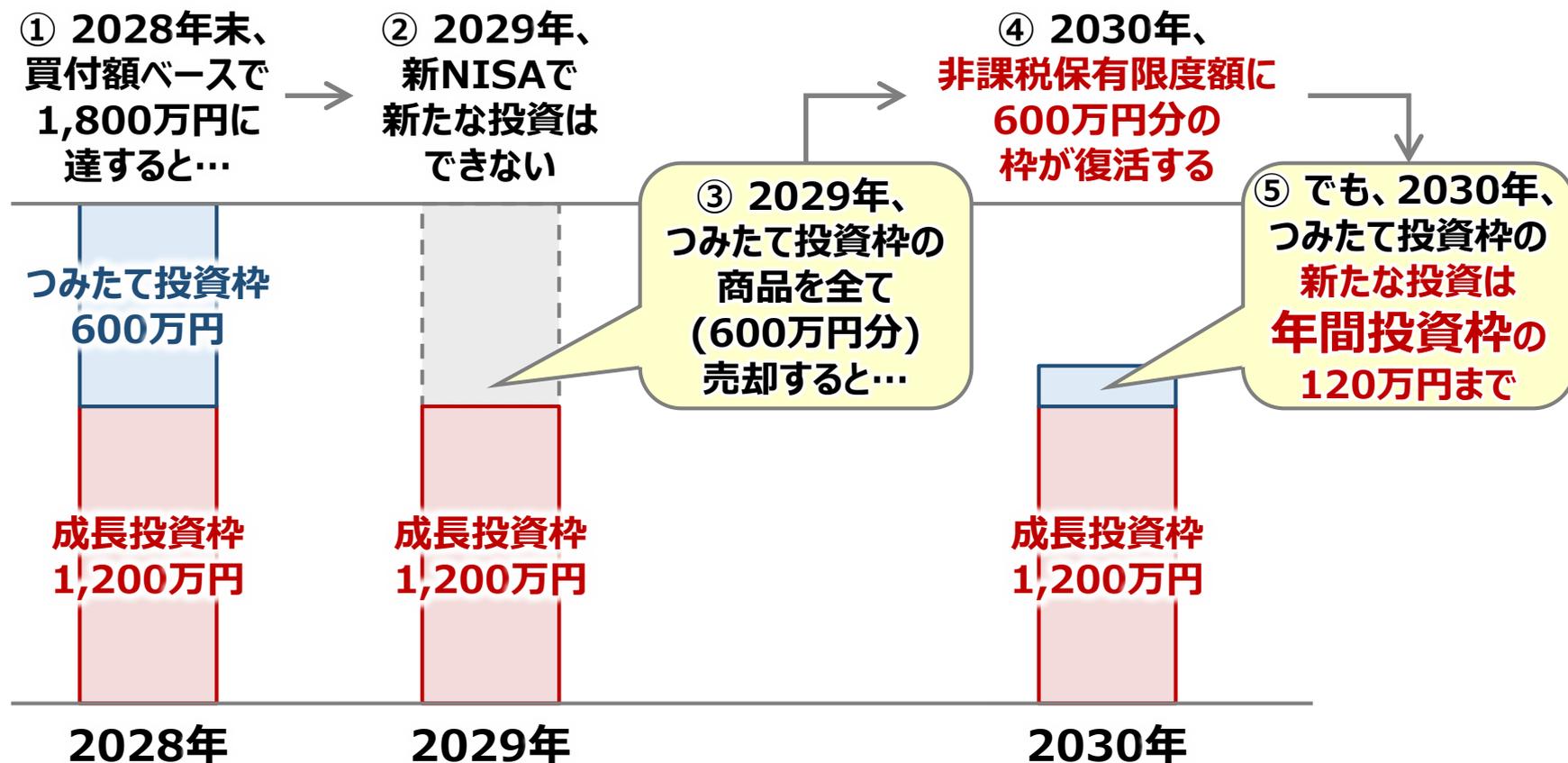
1,200万円まで
投資可能

③ 2つの枠を両方
利用する場合

合計1,800万円まで投資可能
(うち成長投資枠は1,200万円まで)

非課税保有限度額の再利用とは？

- ▶ **新NISAで商品を売却すると、その商品の買付額分だけ翌年に非課税保有限度額が復活する**



現行NISAとの関係／別々の制度

現行NISA



新NISA

非課税保有期間

2024年以降も
非課税で保有継続可能

一般NISA

終了後、新NISAには
ロールオーバーできない

非課税保有限度額

生涯で1,800万円
※ 現行NISAは関係なし

うち成長投資枠

1,200万円

ここまでのまとめ／新NISAのポイント

1

非課税保有期間の無期限化

2

口座開設期間の恒久化

3

年間投資枠の拡大と併用可

4

非課税保有限度額のルール化

5

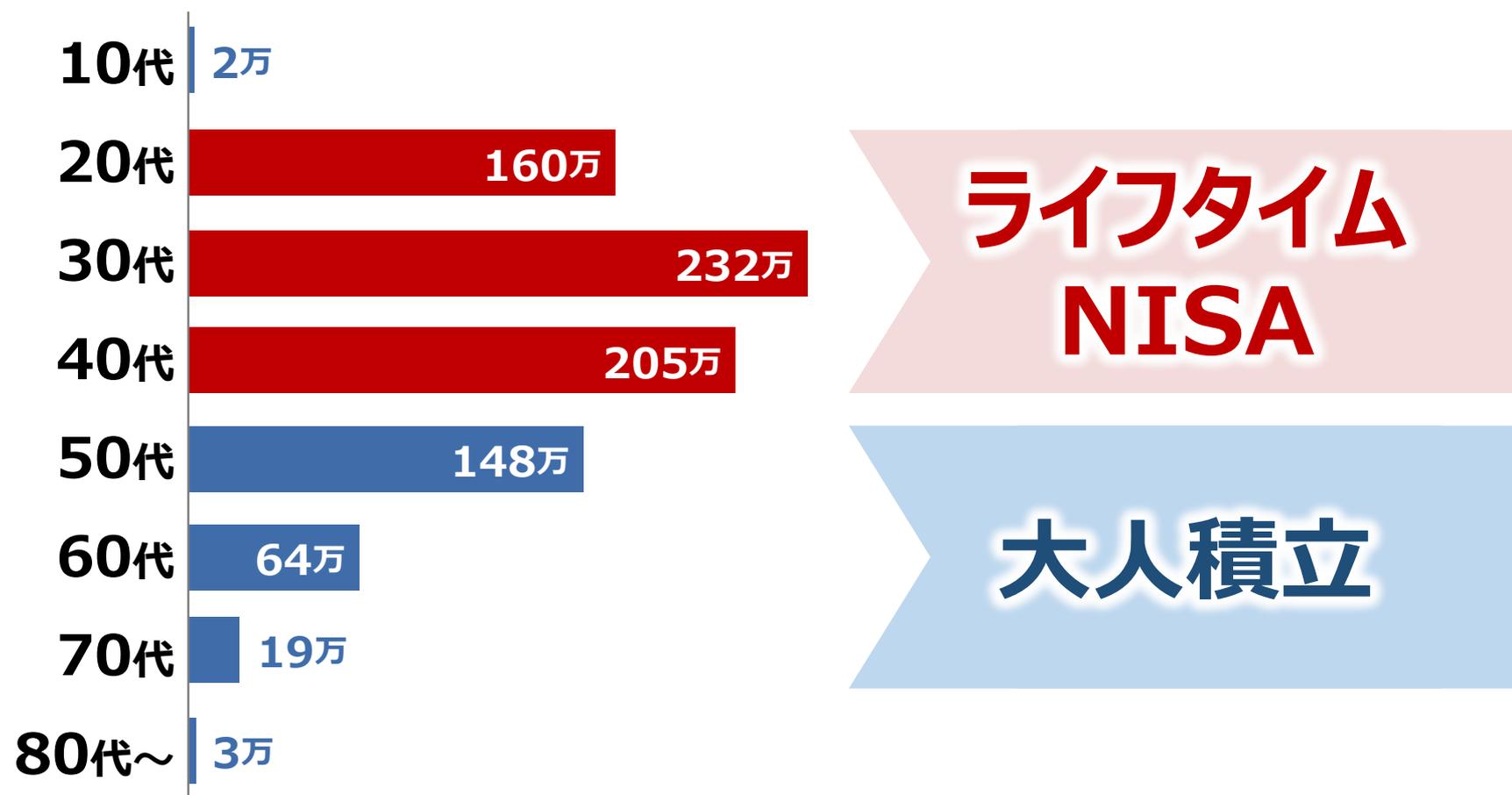
現行NISAとは別々の制度

2. 家族で考える、新NISA

新NISAで広がる、家族それぞれの資産形成

家族それぞれのつみたて投資枠の活用とは？

▶ つみたてNISAの年代別口座数※



※出所：金融庁「NISA口座の利用状況調査（2023年6月末時点）」

ライフタイムNISA vs 大人積立

	ライフタイムNISA	大人積立
年代	20～40代	50～70代
積立目的	一生涯をみすえた 資産形成	老後資金準備の キャッチアップ インフレヘッジ
積立資金 の拠出元	毎月の給与から	子育て後の 余裕資金で
積立金額	少額ではじめて、 徐々にビルドアップ	まとまったお金で

ライフタイムNISA／イメージ図

- ▶ **できるだけ早く積立を始め、徐々に積立額をビルドアップ、必要に応じて一部取崩し、その後も積立続ける**

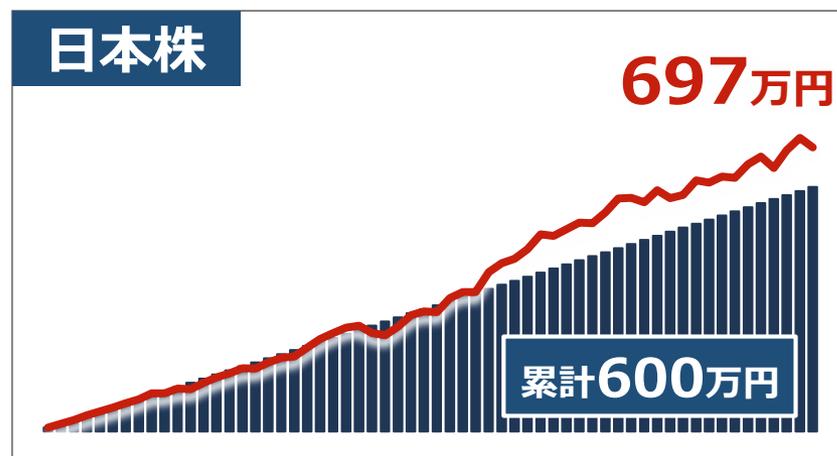
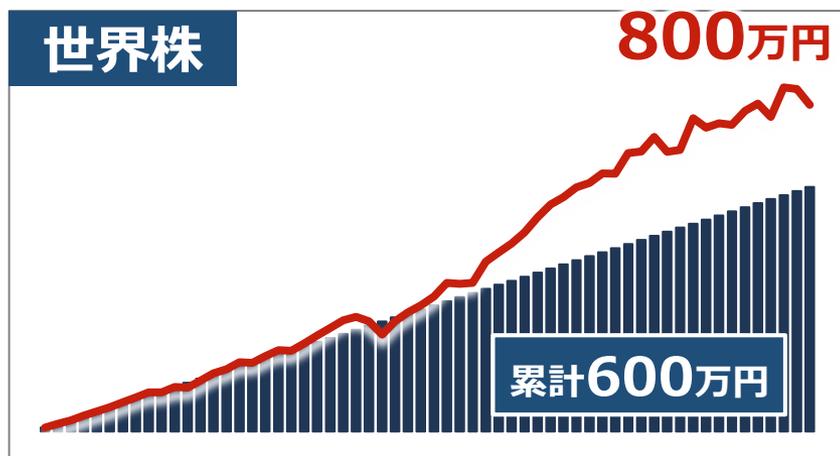
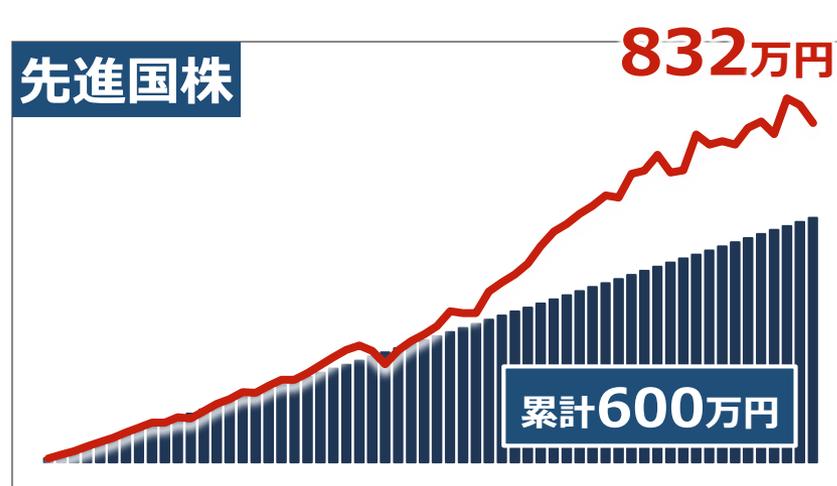
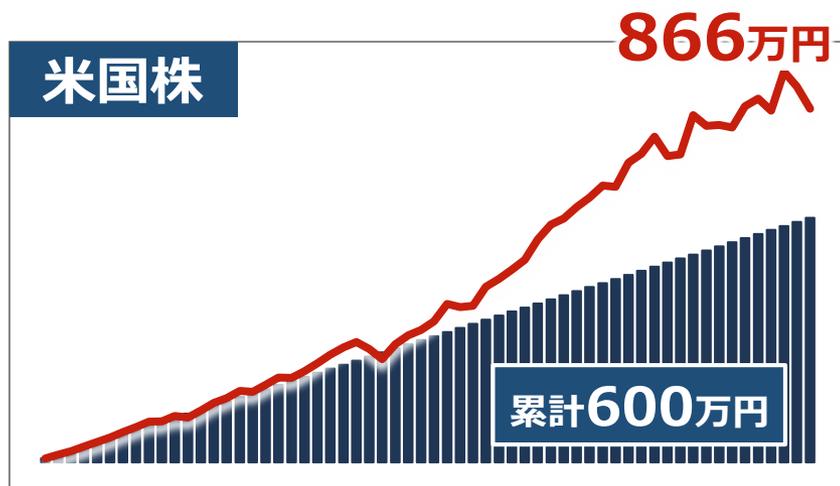


ライフタイムNISA vs 大人積立

	ライフタイムNISA	大人積立
年代	20～40代	50～70代
積立目的	一生涯をみすえた 資産形成	老後資金準備の キャッチアップ インフレヘッジ
積立資金 の拠出元	毎月の給与から	子育て後の 余裕資金で
積立金額	少額ではじめて、 徐々にビルドアップ	まとまったお金で

大人積立シミュレーション① 2018/1~2022/12

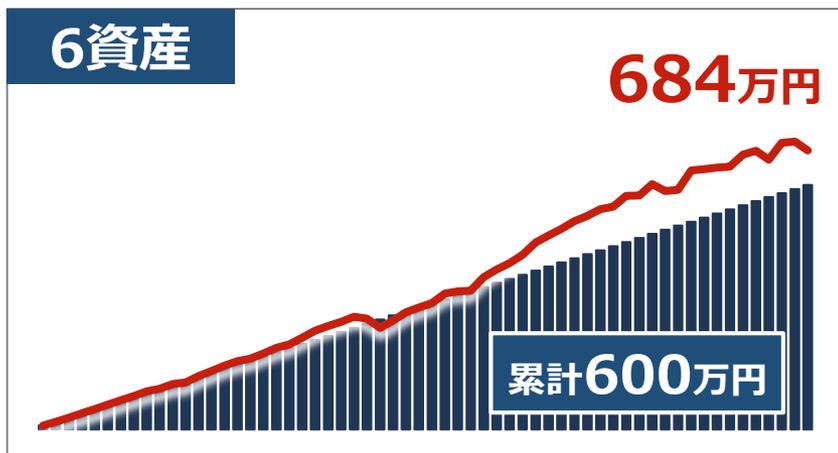
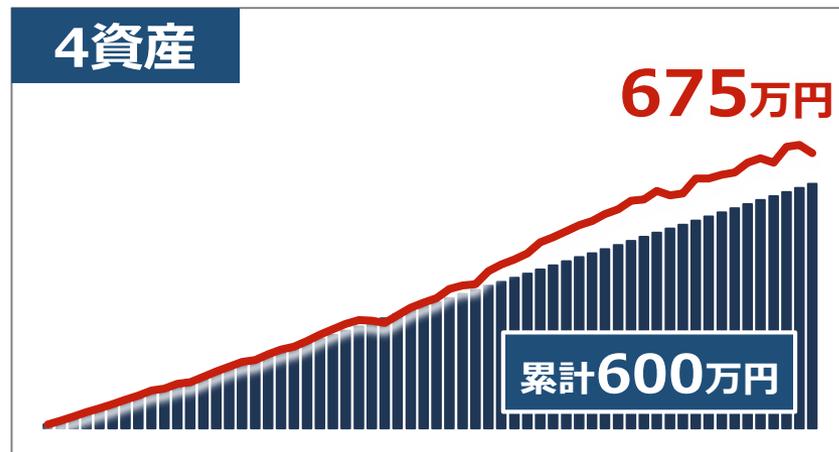
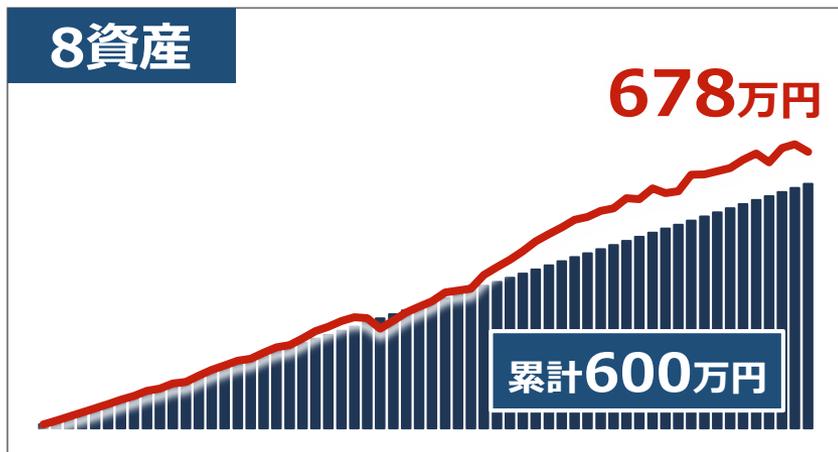
▶ インデックスファンドに毎月10万円を5年間積立



※それぞれの代表的なインデックス(円換算)をもとに試算 (投資信託としての運用管理費用は考慮せず)

大人積立シミュレーション② 2018/1~2022/12

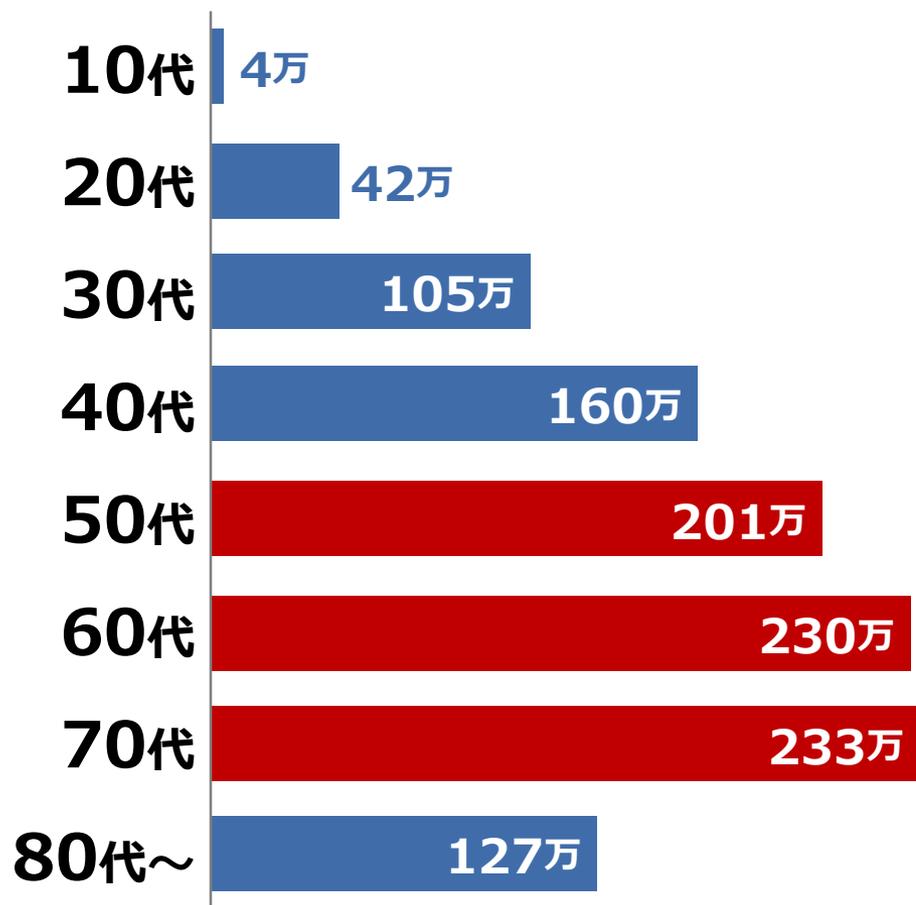
▶ バランスファンドに毎月10万円を5年間積立



※それぞれの代表的な合成インデックス(円換算)をもとに試算 (投資信託としての運用管理費用、リバランスは考慮せず)

シニアで広がる、**成長投資枠**の活用とは？

▶ 一般NISAの年代別口座数※



**非課税の
年金づくり**

※出所：金融庁「NISA口座の利用状況調査（2023年6月末時点）」

新NISA、非課税保有期間が無期限になると…

一般NISA

成長投資枠

非課税期間は**5年**

非課税期間は**無期限**

短期保有

長期保有も

キャピタルゲイン狙い

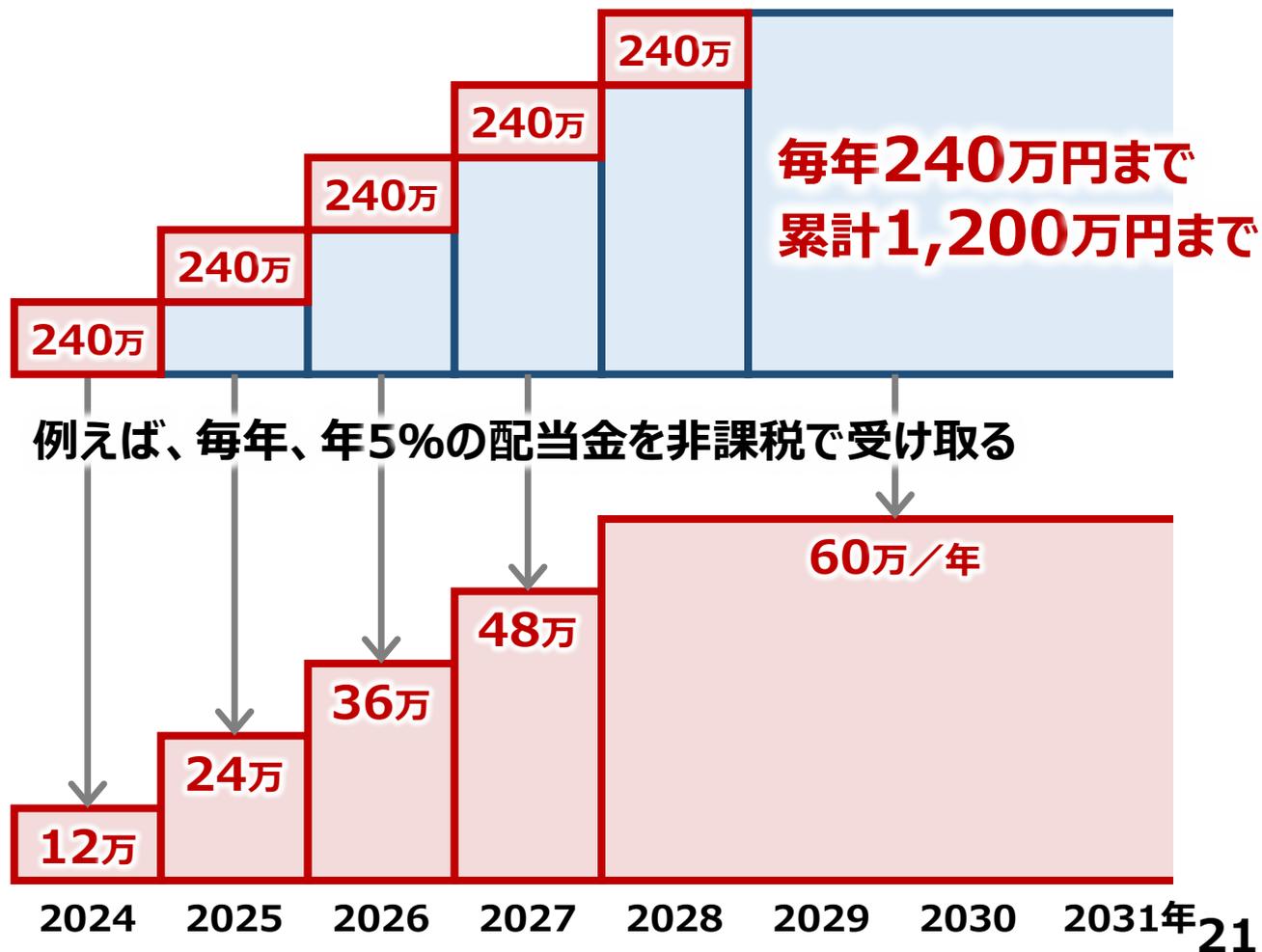
インカムゲイン狙いも

成長投資枠、非課税の年金づくり／イメージ図

▶ 成長投資枠で高配当株に投資する、という考え方

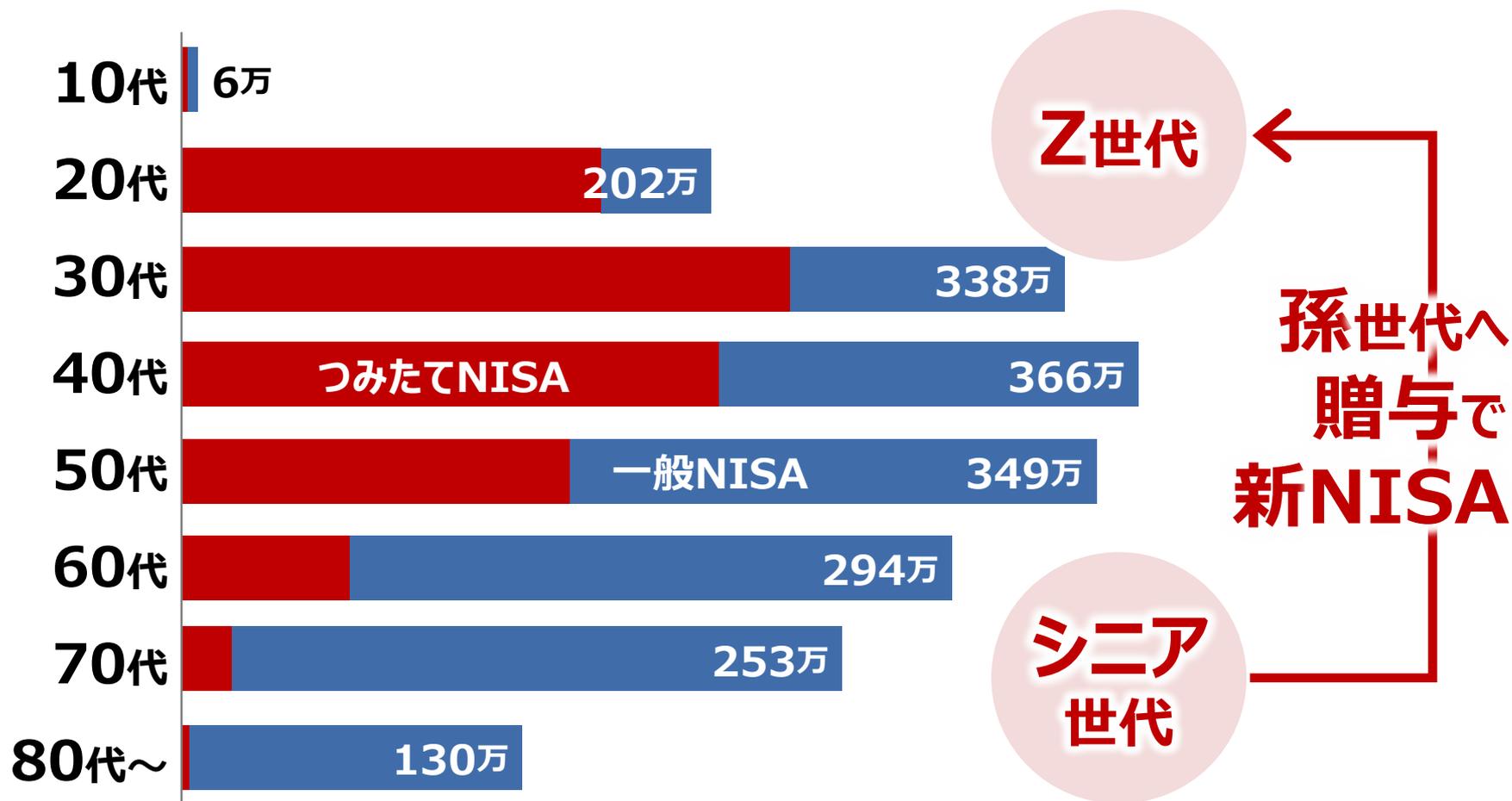
成長
投資枠

非課税の
年金づくり



これから流行る、もう1つの**家族**で**新NISA**

▶ つみたてNISA + 一般NISAの口座数※



※出所：金融庁「NISA口座の利用状況調査（2023年6月末時点）」

シニアな諸先輩方からの、よくあるご意見等

▶ NISAセミナー終了後、よくご質問いただくのは……

私はもう歳だし、NISAなんて興味なかったけど、思っていた以上にいい制度ね！？
ぜひ、孫息子や孫娘につみためNISAをやってほしいって思ったわ。



孫には、私がお金をあげたっていいんだけど、贈与税が改正されるとやりにくくなるのかな？

ところで、孫には投資の話し、どんなふうに話せばいいのかな？

贈与税改正でも、孫に贈与は増税なし

- ▶ 孫も新NISA「つみたて投資枠」なら、金額もピッタリ！？

令和5年度税制改正

□ 暦年贈与

増税 

⇒ 相続財産への持ち戻し期間が7年に延長

□ 相続時精算課税

減税 

⇒ 年間110万円の基礎控除を導入



暦年贈与の持ち戻し

□ 対象者は、相続財産を取得した相続人

⇒ そもそも孫は対象外、贈与税のみで決着

□ つみたて投資枠の上限は年間120万円

⇒ 年間110万円までなら贈与税も非課税



ここまでのまとめ／家族で考える、新NISA

1

20～40代

つみたて投資枠

ライフタイムNISA

2

50～70代

つみたて投資枠

大人積立

3

50～70代

成長投資枠

非課税の年金づくり

4

シニア世代から
Z世代へ

孫に贈与で新NISA

3. 家族に伝えたい、金融リテラシー

長期・積立・分散投資の有効性

投資の種類と失敗しないためのコツ

▶ 皆さんがイメージしている投資はどれですか…？

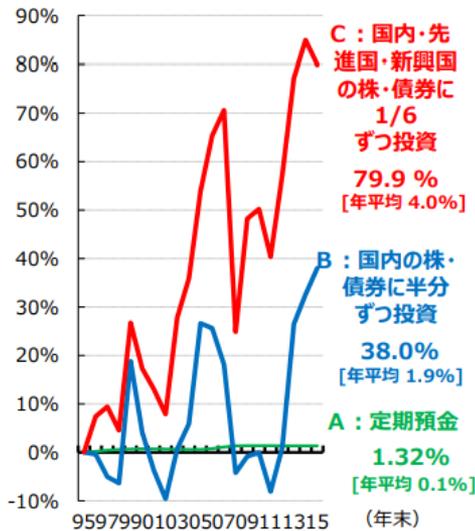
投資の主な類型	目的・ニーズ	特徴・コツ
資産 <u>運用</u> のための投資	<u>今ある</u> 資産を増やしたい	• 銘柄(投資先)選定 • 売買タイミング
資産 <u>保全</u> のための投資	<u>今ある</u> 資産を守りたい	• インフレヘッジ • 分散投資
資産 <u>形成</u> のための投資	<u>今から</u> 資産を作りたい	• <u>長期</u> 投資 • <u>積立</u> 投資 • <u>分散</u> 投資

投資の
3大原則

「老後資金2000万円」報告書より

▶ 長期・積立・分散投資(投資の3大原則)の有効性

長期・積立・分散投資の効果 (実績)

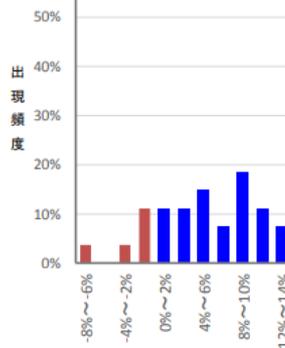


(注) 各計数は、毎年同額を投資した場合の各年末時点での累積リターン。株式は、各国の代表的な株価指数を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。債券は、各国の国債を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。
(出典) Bloomberg

国内外の株式・債券に積立・分散投資した場合の収益率 (実績)

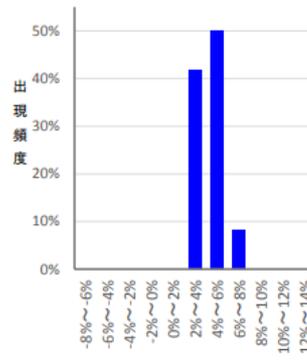
20年の長期保有では、投資収益率2~8%(年率)に収斂。

保有期間5年



100万円が5年後に
72万円~173万円

保有期間20年



100万円が20年後に
185万円~321万円

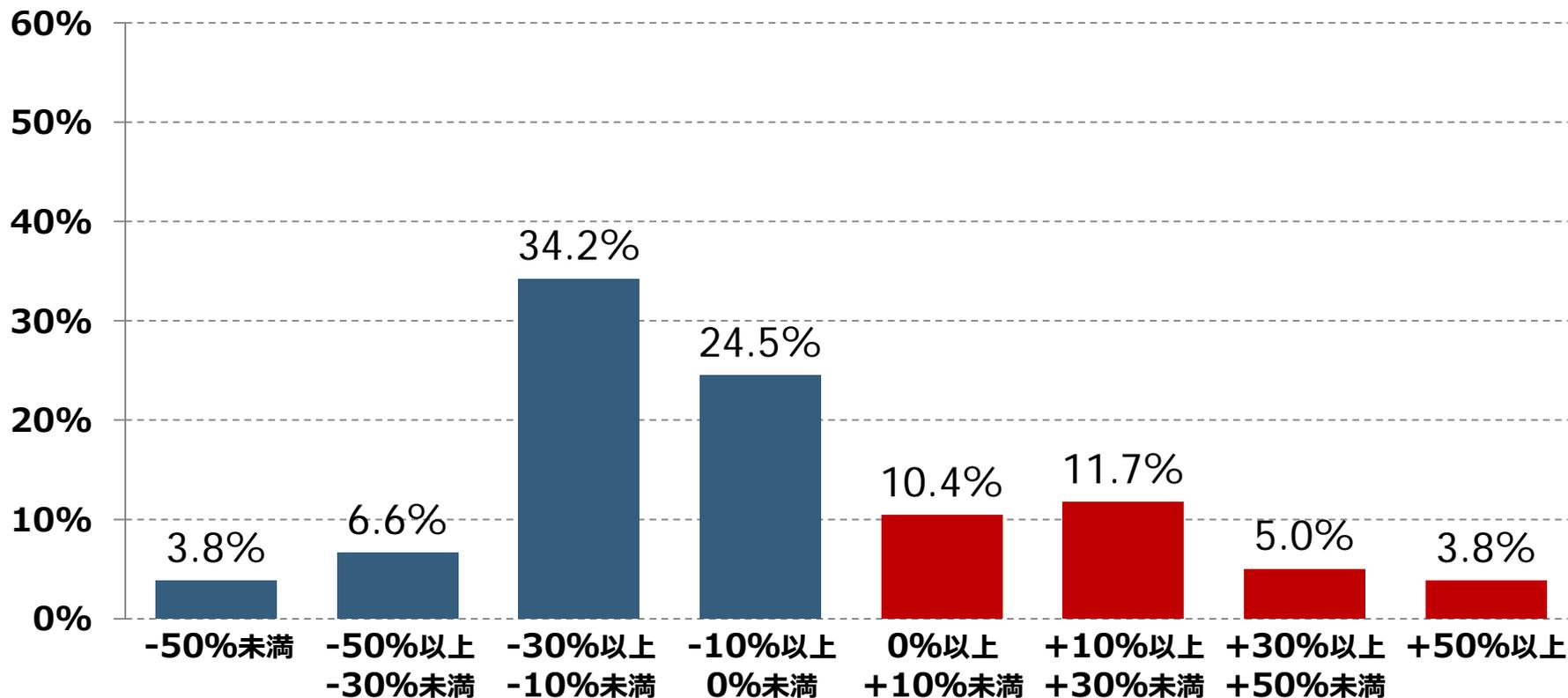
(注) 1985年以降の各年に、毎月同額ずつ国内外の株式・債券の買付けを行ったもの。各年の買付け後、保有期間が経過した時点での時価をもとに運用結果及び年率を算出している。

・・・想定外の損失が発生するリスクも存在することには留意が必要であるが、**長期・積立・分散投資がリスクをコントロールし、一定のリターンをもたらしやすい点で、多くの人にとって好ましい資産形成のやり方であると考えられる。**

投資信託の運用損益別顧客比率（2020/3末）

▶ 2020/3末、コロナショックで儲かっていた人は約3割

(顧客比率)

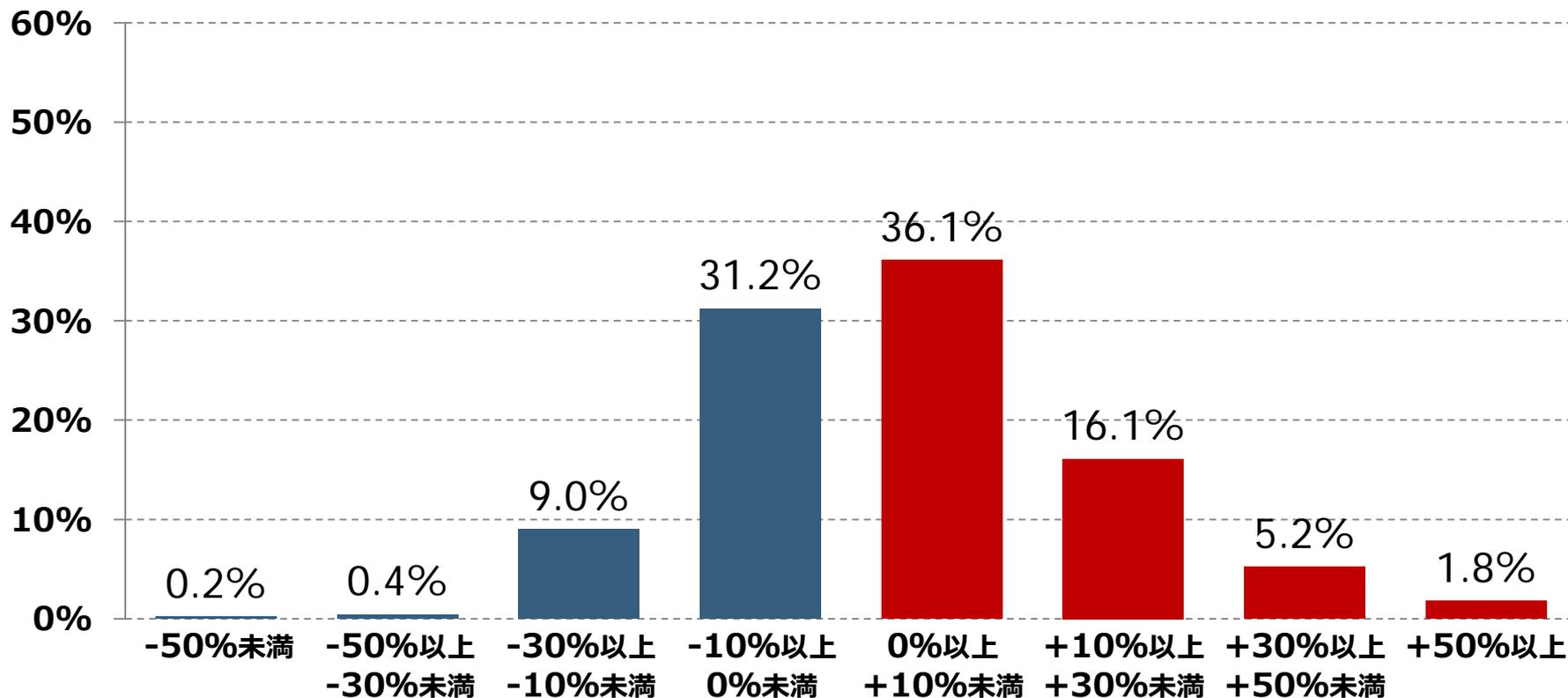


出所：金融庁「安定的な資産形成に向けた金融事業者の取組み状況」（令和2年9月18日）
／全公表事業者の単純平均

確定拠出年金の運用損益別顧客比率（2020/3末）

▶ 2020/3末、コロナショックでも長期・積立・分散だと約6割は儲かっている

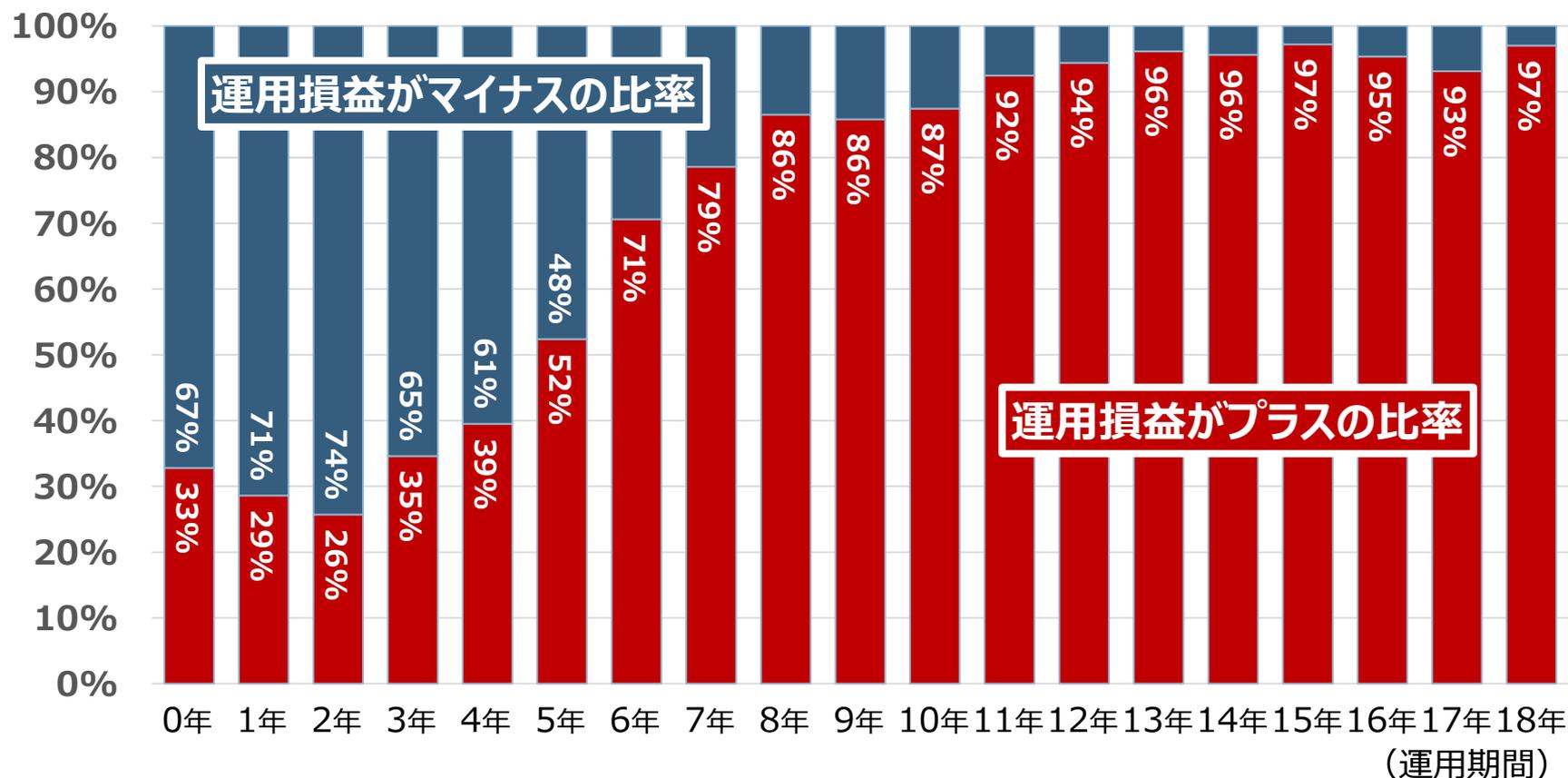
(顧客比率)



確定拠出年金の運用損益別顧客比率（2020/3末）

- ▶ 2020/3末、コロナショックでも長期・積立・分散を長く続けていると儲かっている人が多い

(顧客比率)



シニア世代から家族に伝えたい、金融リテラシー

▶ 今だからこそ、誰でもできる長期・積立・分散投資

	新NISA つみたて投資枠	確定拠出年金 (企業型、iDeCo)
長期	非課税投資が 生涯可能	引出は 60歳 以降
積立	文字通り、 “つみたて”	原則、 毎月定額積立
分散	資産形成に適した 投資信託	運営管理機関が厳選した 投資信託 、預金等

さいごのまとめ／家族に伝えたい、金融リテラシー

1

投資はいろいろ、人それぞれ

2

**今から資産を作りたいなら、
資産形成のための投資**

3

**資産形成のコツは、投資の3大原則、
長期・積立・分散投資**

4

**今だからこそ、投資の3大原則が誰でもできる、
新NISAのつみたて投資枠**

留意事項

手数料等およびリスクについて

- 当社の取扱商品等へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等をご負担いただく場合があります（「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由でお取引いただいた際の国内株式委託手数料は約定代金に対して最大1.26500%（税込）、ただし、最低2,750円（税込）、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等）。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をお読みください。

* 今後、法令・制度等が変更された場合、記載内容が変更となる可能性があります。（2023年11月現在）

商号等 : 大和証券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
 一般社団法人金融先物取引業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
 一般社団法人日本STO協会

NISA、つみたてNISAに関する留意事項

- NISA制度は2024年より改正され、「新しいNISA」となります。現行のNISA・つみたてNISAでの新規投資は2023年末までとなります。
- 現行のNISA・つみたてNISAでの保有商品は、非課税期間終了後、新しいNISAへ移管（ロールオーバー）することはできません。
- 現行のNISA・つみたてNISAでの投資分は、非課税保有期間が終了するまで非課税で保有をすることができ、「新しいNISA」の非課税保有限度額（総枠）とは別枠となります。
- 以下のご留意事項は、現行のNISA・つみたてNISAのものであります。

[共通事項]

- NISA、つみたてNISAは、すべての金融機関を通じて、同一年において1人1口座に限り開設することができます。（金融機関を変更した場合を除きます。）
- NISAとつみたてNISAは選択制であることから、同一年に両方の適用を受けることはできません。NISAとつみたてNISAの変更は、原則として暦年単位となります。
- その年の非課税投資枠の未使用分を、翌年以降に繰越すことはできません。
- NISA、つみたてNISAの損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する上場株式等の配当金、売買損益等と損益通算することができません。
- 国内上場株式の配当金、ETF・REITの分配金は、証券会社で受取る場合（株式数比例配分方式を選択されている場合）のみ非課税となります。

NISA、つみたてNISAに関する留意事項

[共通事項]

- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）はNISA、つみたてNISA以外の口座でも非課税であるため、NISA、つみたてNISAの非課税メリットを享受できません。
- NISA、つみたてNISA以外の口座で保有されている上場株式等を NISA、つみたてNISAに移管することはできません。
- NISA、つみたてNISAで保有されている上場株式等を、他の金融機関の NISA、つみたてNISAに移管することはできません。
- 国外への出国等で非居住者となる場合には、所定の手続きが必要です。

[NISAに関する留意事項]

- NISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間120万円までです。銘柄の入れ替えやスイッチング※も、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
※大和証券では、スイッチングのご利用はできません。

NISA、つみたてNISAに関する留意事項

[つみたてNISAに関する留意事項]

- つみたてNISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間40万円までです。銘柄の入れ替えも、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
- つみたてNISAをご利用いただくにあたり、定期的、継続的に積立投資を行なう積立契約をお申込みいただく必要があります。
- 20年の非課税期間経過後、翌年の非課税投資枠に保有商品を移管（ロールオーバー）することはできません。
- つみたてNISAにかかる積立契約により買付けいただいた投資信託の運用管理費用（信託報酬）等の内容については、原則年1回お客さまへ通知いたします。
- つみたてNISAに累積投資勘定を設けた日から10年経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日（以下基準経過日）ごとに、つみたてNISAを開設いただいたお客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます。なお、基準経過日から1年以内に確認ができない場合、つみたてNISAへの上場株式等の受入が出来なくなります。